

受任と責任

会員 村田 望

1 はじめに

一言に「弁護士」といっても、その職務内容は幅広く、「弁護士」として一括りにはできない業種である。私は、千葉修習であり、その同期は60名程度であった。皆、修習では同じ釜の飯を食い、同じように生活したはずなのに、ひとたび「弁護士」となれば、それぞれが各々の分野で活躍するようになった。今でも同期とは日頃から連絡をとり、時間を見つけては飲みに行き、自分とは異なる分野に取り組んでいることに刺激を受ける。

2 新たな分野の受任

そうはいっても、「弁護士」である以上は、その幅広い分野全般に対応していくことが求められる。まったく知らない法律であっても、法分野である以上は、我々が専門家であることは間違いない。分からぬることは済まされない。

当初は、法律相談で依頼者に未知の分野について問われると四苦八苦したものである。しかし、その経験を繰り返すうちに、その都度、即時に調査の上、回答することの大切さを学んだ（もちろん、日常から研鑽を積むことが重要であることは言うまでもない）。未知の分野についての受任は、精神的にもかなり負担のある仕事だと感じる。しかし、今では、この重圧と格闘しながら、日々研鑽を怠らず、依頼者のために全力で調査等を行っていくことこそが自己の成長につながると確信している。

3 共同受任と責任

このように、未知の分野に取り組むにあたり、本当に重要であると感じるのは共同受任のありがたさで

ある。いくら一人で懸命に取り組んだとしても、そこには自ずと限界がある。共同受任は、取り組んだ結果をすり合わせ強固な思考をもたらし、又、新たな気づきを与えてくれるものであると思う。そういった意味では、帰納的・演繹的な思考の両面を鍛える場となってくれている。

もちろん、共同受任という名のもとに、我々若手弁護士が先輩弁護士の教授を受けているのみになってしまう場面もあるかと思う。私自身、当初は無意識のうちにこのようなスタンスになってしまったことがあったかと思う（この場を借りて深く謝罪したい）。恥を捨てていえば、当初は、与えられた仕事のベース感すらもつかめず、弁護士間での期限すら徒過してしまうこともあった。しかし、現在では、この共同受任の重要性を認識し、対等な立場での責任を負って活動している。期限を徒過するなどもってのほかであるし、決められた期限があるなら、その1週間でも前に付加価値をつけて提出するくらいの気概を持って取り組まねばいけない。この自覚と行動ができないならば、それはこの業界で後退していくしか先はないのだろうと思う。

4 結語

さて、本日は、共同受任していただいている兄弁との飲み会である。もちろん、仕事は終えている。先にも述べたように、提出期限ぎりぎりなんもってのほかであるから、久しく前に仕事を終えた記憶である。とても楽しい飲み会になりそうだ。

無論、本稿執筆につき、まさか締切最終日になって慌てて書き上げたなどということは断じてない、と信じたい。